

平成24年3月期 中間決算情報

平成23年12月22日

会社名 阪神高速道路株式会社 上場取引場所 非上場
 URL <http://www.hanshin-exp.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 大橋 光博
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 遠藤 博人 TEL (06)6252-8121
 半期報告書提出予定日 平成23年12月28日

(百万円未満切捨て)

1. 平成24年3月期中間期の連結業績 (平成23年4月1日 ~ 平成23年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 中間純利益 | |
|----------|--------|-----|-------|---|-------|---|-------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 23年9月中間期 | 92,315 | 1.3 | 1,584 | - | 1,926 | - | 1,410 | - |
| 22年9月中間期 | 93,491 | 6.1 | 3,858 | - | 3,453 | - | 1,811 | - |

| | 1株当たり 中間純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | |
|----------|----------------|---|-----------------------|---|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 23年9月中間期 | 70.54 | | - | |
| 22年9月中間期 | 90.56 | | - | |

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | | 1株当たり純資産 | |
|----------|---------|--|--------|--|--------|--|----------|--|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | | 円 銭 | |
| 23年9月中間期 | 282,845 | | 38,263 | | 13.5 | | 1,913.18 | |
| 23年3月期 | 299,978 | | 36,878 | | 12.3 | | 1,843.94 | |

(参考) 自己資本 23年9月中間期 38,263 百万円 23年3月期 36,878 百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | | 投資活動による キャッシュ・フロー | | 財務活動による キャッシュ・フロー | | 現金及び現金同等物 期末残高 | |
|----------|----------------------|--|----------------------|--|----------------------|--|-------------------|--|
| | 百万円 | | 百万円 | | 百万円 | | 百万円 | |
| 23年9月中間期 | 21,371 | | 2,211 | | 4,193 | | 25,064 | |
| 22年9月中間期 | 7,900 | | 1,393 | | 7,118 | | 21,570 | |

2. 平成24年3月期の連結業績予想 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 | |
|----|---------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|----------------|--|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 | |
| 通期 | 238,566 | 4.9 | 1,125 | 67.1 | 1,504 | 66.7 | 164 | 96.2 | 8.21 | |

(注) 連結業績予想数値の当中間期における修正の有無 有

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無

(2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成の為の基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

会計基準等の改正に伴う変更 有
 以外の変更 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む) 23年9月中間期 20,000,000 株 23年3月期 20,000,000 株
 期末自己株式数 23年9月中間期 - 株 23年3月期 - 株

(参考)個別業績の概要

1. 平成24年3月期中間期の個別業績 (平成23年4月1日 ~ 平成23年9月30日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|----------|--------|-----|-------|---|-------|---|-------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 23年9月中間期 | 90,139 | 2.6 | 1,412 | - | 1,701 | - | 1,496 | - |
| 22年9月中間期 | 92,547 | 5.9 | 3,936 | - | 3,569 | - | 3,680 | - |

| | 1株当たり 中間純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 | |
|----------|----------------|---|-----------------------|---|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 23年9月中間期 | 74.83 | | - | |
| 22年9月中間期 | 184.02 | | - | |

(2)個別財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | | 1株当たり純資産 | |
|----------|---------|--|--------|--|--------|--|----------|--|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | | 円 銭 | |
| 23年9月中間期 | 274,981 | | 33,173 | | 12.1 | | 1,658.66 | |
| 23年3月期 | 290,964 | | 31,676 | | 10.9 | | 1,583.83 | |

(参考) 自己資本 23年9月中間期 33,173 百万円 23年3月期 31,676 百万円

2. 平成24年3月期の個別業績予想 (平成23年4月1日 ~ 平成24年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

| | 営業収益 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 | |
|-----|---------|-----|------|------|------|------|-------|------|----------------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 通 期 | 235,205 | 5.4 | 492 | 80.8 | 830 | 74.1 | 676 | 61.0 | 33.82 | |

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

1. 経営成績と部門別の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により被災地の生産拠点が被害を受け、サプライ・チェーンを通じて全国的に生産が減少し、消費等の需要も大きく落ち込んだものの、政府の復興施策や民間主体の復旧に向けた懸命の努力により経済状況は持ち直しつつあります。関西経済についても、生産面等で東日本大震災の影響を受けたものの影響は比較的軽微であったこともあり、輸出・生産、設備投資、個人消費とも緩やかな回復基調にあります。阪神高速道路の通行台数につきましても、当中間連結会計期間においては当初、東日本大震災の影響により減少傾向でしたが、7月以降は9月の台風による影響を除き微増傾向にあります。

このような経営環境の中、民営化6年目を迎えた阪神高速グループでは、「先進の道路サービスへ」という企業理念のもと、安全・安心・快適なネットワークを通じてお客さまの満足を実現し、関西のくらしや経済の発展に引き続き貢献すべく、事業の着実な展開に一層努めてまいりました。また、グループ一丸となって、業務の効率化や経営基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益は92,315百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は1,584百万円（前年同期は営業損失3,858百万円）、経常利益は1,926百万円（前年同期は経常損失3,453百万円）、法人税等を控除した当中間純利益は1,410百万円（前年同期は中間純損失1,811百万円）となりました。

なお、セグメント毎の概要は、次のとおりです。

(1) 高速道路事業

高速道路事業では、当中間連結会計期間において、経済対策や高速道路ネットワークの有効活用等の観点から土曜・休日割引等の料金引き下げや、3号神戸線等の沿道環境改善を目指し、5号湾岸線への交通転換を促す環境ロードプライシングなどの料金施策を継続的に実施しました。また、「まちかどサービス ETC車載器トクトクキャンペーン」や企画割引「阪神高速ETC1日乗り放題パス（2011夏）」の発売等により、ETCの普及・利用促進策を実施しました。さらに、「渋滞アクションプログラム」の改訂にも取り組みました。

高速道路の建設につきましては、関西経済の発展へ寄与するネットワークの整備に向け、現在建設中の路線等について整備促進に努めました。

高速道路通行台数は、東日本大震災による影響等により一日当たり87.5万台（前年同期比0.7%減）とやや減少傾向となりました。しかしながら、料金収入は、大型車混入率の増加や土曜・休日の割引施策の変更等により83,029百万円（前年同期比1.7%増）となりました。また、機構への債務引き渡しに伴う道路資産完成高は3,154百万円（前年同期比48.4%減）となりました。この結果、高速道路事業の営業収益は86,530百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

一方、営業費用につきましては、協定に基づく機構への貸付料支払いや管理費用等により、84,976百万円（前年同期比7.7%減）となり、営業利益は1,553百万円（前年同期は営業損失4,098百万円）となりました。

なお、機構との協定に基づく、変動貸付料制による貸付料の減算は実施しておりません。

(2) 受託事業

受託事業につきましては、大阪府道高速大和川線の工事受託等により、営業収益は3,302百万円（前年同期比20.9%減）、営業費用は3,286百万円（同21.4%減）となり、営業利益は16百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

(3) その他

その他の事業につきましては、休憩所等事業、駐車場事業、道路管理代行業、発生土再生活用事業等を展開しました。

特に、当中間連結会計期間より、大和川線のシールド工事発生土再生活用事業を本格開始したほか、平成23年4月には、地産地消をテーマとした農産物・海産物直売所をオープンしました。

また、今後の海外事業展開に資するため、平成23年4月には、中華人民共和国（上海市）に現地法人として阪申土木技術諮詢（上海）有限公司を設立し、9月には、当社と他の高速道路会社との共同出資により日本高速道路インターナショナル株式会社を設立しました。

この結果、その他の事業の営業収益は2,625百万円（前年同期比92.7%増）となりましたが、農産物・海産物直売所の出店経費や出店に伴う設備投資の償却負担等により、営業費用は2,610百万円（同134.5%増）となり、営業利益は14百万円（同94.4%減）となりました。

2. 対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。なお、平成23年11月9日付けで道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第3条第6項の許可を受けることで、前連結会計年度末時点における課題の一部については以下のとおりとなりました。

<企業理念に掲げる高速道路サービスの充実>のうち、料金圏のない対距離制への移行に関する事項
阪神高速道路（阪神圏）の通行料金について、現行の均一料金から、料金圏のない対距離制（500～900円）の距離料金へ、平成24年1月1日から移行します。なお、移行に際して、NEXCO・本四との乗継割引、西線内々利用割引等について、当面、平成25年度まで実施します。また、ETC車載器購入助成等、現金でご利用のお客さまへの支援もあわせて実施します。

<関西エリアに欠かせないネットワーク整備の促進>のうち、信濃橋渡り線（仮称）の事業化に関する事項
信濃橋渡り線（仮称）の工事を事業として追加しました。大阪港線東行きと環状線北行きを直接接続する連絡路の整備を行い、あわせて大阪港線阿波座付近及び環状線信濃橋付近の拡幅を行います。

3. 企業集団の状況

当社及び関係会社（連結子会社7社及び関連会社6社）は、高速道路事業、受託事業、その他の3部門に係る事業を行っております。

（1）高速道路事業

高速道路事業においては、平成18年3月31日に当社が機構と締結した協定、道路整備特別措置法第3条の規定による許可及び同法第4条の規定に基づき、大阪市、神戸市及び京都市等の区域の高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理等を行っており、また、同法第9条の規定に基づき、当該高速道路の道路管理者の権限の一部を代行しております。

（2）受託事業

受託事業においては、当社が国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業等を行っており、国、地方公共団体等との協議の結果、経済性、効率性等から当社において一体として実施することが適当と認められた取付道路などの工事等を当該国、地方公共団体等から受託しております。

（3）その他

その他の事業においては、休憩施設の運営、駐車場施設の運営、道路管理の代行、発生土再生活用等に係る事業を行っております。

休憩所等事業については、当社の管理するパーキングエリアのうち、レストラン・売店が設置されている6箇所において、当社が連結子会社である阪神高速サービス㈱に店舗部分を賃貸し、同社が営業・管理することにより運営しております。また、駐車場事業については、当社が機構から占用許可を受けている高架下等において、阪神高速サービス㈱が営業・管理することにより、運営しております。さらに、道路管理代行業業については、大阪市の大阪港咲洲トンネル等の管理代行を行っております。

発生土再生活用事業については、大和川線のシールド発生土の再資源化を図り、公共の大規模土地造成事業への再生活用に取り組んでおります。

【関係会社の状況】

1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) (注) | 関係内容 |
|--------------|------------|--------------|---------------|----------------------------|----------------------------|
| 阪神高速サービス(株) | 大阪市 西区 | 40 | 高速道路事業 その他 | 100 | 休憩施設及び駐車場施設の運営 並びに広報業務等 |
| 阪神高速技術(株) | 大阪市 中央区 | 80 | 高速道路事業 | 100 | 保全点検・維持修繕業務 |
| 阪神高速パトロール(株) | 大阪市 西区 | 10 | 高速道路事業 | 100 | 交通管理業務 |
| 阪神高速トール大阪(株) | 大阪市 西区 | 50 | 高速道路事業 | 100 | 料金収受業務(大阪地区) |
| 阪神高速トール神戸(株) | 神戸市 中央区 | 50 | 高速道路事業 | 100 | 料金収受業務(兵庫地区) |
| 阪神高速技研(株) | 大阪市 西区 | 30 | 高速道路事業 | 100 | 調査・設計・積算等業務 |
| (株)高速道路開発 | 大阪市 西区 | 50 | 高速道路事業 その他 | 100 (100) | ETC活用事業等 |

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。

2) 持分法適用の関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) (注) | 関係内容 |
|------------|------------|--------------|--------------|----------------------------|------------------------------------|
| (株)情報技術 | 大阪市 西区 | 20 | 高速道路事業 | 11.8 (11.8) | システムに係る運用管理等 業務 |
| (株)テクノ阪神 | 大阪市 西区 | 20 | 高速道路事業 | 13.4 (13.4) | 機械設備に係る保全点検・維持 修繕業務 |
| 内外構造(株) | 大阪市 中央区 | 21 | 高速道路事業 | 13.8 (13.8) | 構造物に係る保全点検業務 |
| (株)ハイウェイ管制 | 大阪市 西区 | 40 | 高速道路事業 | 11.3 (11.3) | 電気通信設備に係る保全点 検・維持修繕業務(大阪地 区) |
| 阪神施設工業(株) | 大阪市 港区 | 36 | 高速道路事業 | 4.7 (4.7) | 電気通信設備に係る保全点 検・維持修繕業務(兵庫地 区) |
| 阪神施設調査(株) | 大阪市 西区 | 20 | 高速道路事業 | 20.8 (20.8) | 建物に係る保全点検・維持修 繕業務 |

(注) 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数となっています。